

道路交通法改正

75歳以上のドライバーの
認知機能チェックが強化されます

3月12日に道路交通法が改正され、準中型免許の新設と75歳以上の認知機能チェックの強化が実施されます。今号では、これらの改正点とについて詳しく解説します。



18歳から取得できる免許
「準中型免許」の新設

準中型免許が新設され、この免許は、車両総重量7・5ト未満（最大積載量4・5ト未満）の自動車を運転できます（普通自動車も運転できます）。準中型免許は18歳から取得できます。

改正後の普通免許で運転できる自動車は車両総重量3・5ト未満（最大積載量2ト未満）です。既に普通免許を持っている人は、これまで運転することができた自動車を引き続き運転できます。

高齢者講習制度を改正
認知機能チェックを強化

改正前は、75歳以上の免許更新時に受ける「認知機能検査」で認知機能が低下していると判断された人で、規定された一定の違反（信号無視、一時不停止違反など）をした人は、専門医による臨時認知機能検査が必要でした。

改正後は、更新時の認知機能検査で、認知機能が低下していると判定された人は、専門医の診断が必要となり、認

知症と診断を受けると免許取り消しの対象になります。

また、更新時以外の75歳以上のドライバーが、認知機能が低下したときに行われやすい一定の違反（信号無視、一時不停止違反など）をすると、専門医による臨時認知機能検査を受ける必要があります。この場合も、認知症と判断されると免許取り消しの対象となります。

高齢者講習が
合理化・高度化されます

認知機能検査の結果によっ

て受ける講習の内容などが変わります。

75歳以上で認知機能検査の結果、認知機能の低下のおそれがないと判定された人と70歳から74歳の人は、講習時間が2時間に合理化（短縮）され、その他は、3時間の講習となります。認知機能検査と高齢者講習は、原則として、別の日に受けていただくようになります。

●問

・小林警察署

Tel 23・0110

・宮崎免許センター

Tel 0985・28・1316

小林地区交通安全協会でも
認知機能検査を実施します！

4月から、小林地区交通安全協会でも毎週水曜日に認知機能検査と臨時認知機能検査を実施します。これに伴い、水曜日は免許更新を実施しないことになりました。なお、認知機能検査・臨時認知機能検査は予約制となります。

認知機能検査・免許更新の日程一覧

区分	月	火	水	木	金	受付時間
認知機能検査	-	-	○	-	-	予約時に 連絡します
免許更新 (69歳未満)	○	-	-	○	-	8:30~9:30
免許更新 (70歳以上)	○	○	-	○	○	8:30~11:00 13:00~16:30

●問 小林地区交通安全協会 Tel 22・3049

募集

自衛官候補生(男子)

自衛隊宮崎地方協力本部では、自衛官候補生(男子)の採用試験を行います。

◆試験日程
3月5日(日曜)、6日(月曜)

◆場所
新田原基地

◆対象
18歳以上27歳未満(採用予定の1日現在)

◆受付
随時(土日、祝日除く)

◆その他
女子は、4月から年間を通じて募集する予定です。

●問
・自衛隊宮崎地方協力本部
小林地域事務所
TEL 22・5254

験を行います。
なお次に当てはまる人は、受験できません。

- ・日本国籍を持っていない人
- ・その他地方公務員法の規定による欠格事項に該当する人

自衛官候補生(男子)

◆試験日程
3月26日(日曜)

◆試験区分・受験資格・採用予定

◆薬剤師(若干名)
昭和46年4月2日 以降に生まれた人
※免許を持っている人または平成28年度の国家試験で免許取得見込みの人を含む

◆受付期間
3月17日(金曜)まで
8時30分~17時15分
※土日・祝日を除く
※郵送の場合、3月17日(金曜) 必着

◆試験会場
市立病院会議室

◆受験申込書配布場所
市立病院事務部(2階)
※郵送請求の場合は、封筒の

薬剤師奨学金返還支援候補者

小林市病院企業職員採用試験

市立病院では、薬剤師の人材確保と地域医療の充実を目的に、奨学金を返還中または返還を開始する人の支援候補者を募集するため職員採用試

表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号24㉥×33・2㉥)を必ず同封してください

※受験申込書は市立病院ホームページからもダウンロードできます

◆その他
試験科目など詳しくは、市立病院まで問い合わせてください。

●問
・市立病院事務部
〒886・8503
小林市細野2235番地3
TEL 23・4711
FAX 23・7717

みやざき農業実践塾生

県内で新たに就農しようとする人を対象に、県立農業大の施設などを活用し、就農に必要な知識・技術を修得する塾生を募集します。

●対象
農業を将来の職業として考

え、研修体験をしたい人

◆定員 20人程度

◆研修費 年額2000円

◆研修期間
平成29年6月から平成30年5月まで

◆経営実践コース(中期)・(長期)
●対象
県内での新規就農を目指す意欲のある人

◆定員 14人程度

◆研修費
・中期 年額2万4000円
・長期 年額4万8000円

◆研修期間
・中期 7月~12月
・長期 7月~翌年6月

◆共通事項
◆申込方法
入塾申込書を提出(必要書類は農業振興課にあります。)

◆募集締切
5月10日(水曜)

●問
・県立農業大学校農業総合研修センター
〒884・0005
児湯郡高鍋町
大字持田5733
TEL 0983・23・7447

パブリックコメント
小林市地域公共交通網形成計画(案)

小林市地域公共交通網形成計画(案)の策定にあたり、市民の皆さんから原案に対する意見を募集しています。

◆募集期間
3月7日(火曜)まで

◆意見応募方法
住所、氏名(団体については事務所または事業所の所在地、名称および代表者の氏名)を明記のうえ、直接持参、郵便、ファックス、電子メールで応募ください。

◆閲覧場所
市ホームページ、情報公開室(本庁総務課内)、企画政策課、本庁総合案内、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎地域振興課、西小林出張所、紙屋出張所

●問
・企画政策課
〒886・8501
小林市細野300番地
TEL 23・0456
FAX 25・1037

講座・催し

メロンさんとお茶会

国際交流員のメロンさん(フランス出身)と一緒にお茶を飲みながら、お話をしましょうか。フランスのこと、日本のこと、小林のことなど楽しくおしゃべりできます。国際交流員は、日本語・フランス語・英語でお話できます。

◆日時
3月28日(火曜)
15時~16時30分

◆場所
かふえ植田(細野33番地1)

◆対象

男性料理教室

市内在住または在勤の人 ※未就学児同伴の場合は申込時にお知らせください

◆費用 500円(お茶代)

◆定員 10人

◆申込多数の場合は抽選

◆申込期限
3月14日(火曜)

●申・問
・社会教育課
TEL 22・7912

調理実習「やわらか介護食作り」

※内容は変更になる場合があります

◆日時
3月17日(金曜)
10時~13時(3時間程度)

◆場所
シルバード望峰の里

◆対象
市内在住のおおむね60歳以上の男性

◆費用 1000円

◆教室当日はエプロン・三角巾・手拭タオル・腕カバー・マスクなどを持参ください

◆定員 15人

◆申込多数の場合は抽選

◆申込締切
3月14日(火曜)

◆申込方法
電話で申込ください。

●申・問
・シルバード望峰の里
TEL 27・1000

宮崎こばやし熱中小学校
第2回
オープンスクール

大人の社会塾「宮崎こばやし熱中小学校」のオープンスクールを開催します。新しいことを学びたい人、全国各地の人たちとのつながりを築きたい人は、ぜひ参加ください。

◆日時
3月18日(土曜)
13時~17時30分

◆受付は12時15分~

◆場所
八幡原市民総合センター

◆内容
・ナウシカの飛行具
「メーヴェ」を作ってみた
・これがシェアリングエコノミーだ
・青島野島神楽

◆参加費 無料

◆定員 80人

◆申込方法
電話で申込ください。

●申・問
・宮崎こばやし熱中小学校事務局
TEL 48・5558

春のみやざき
就職フェア

さまざまな産業、業種から約150社の県内企業が参加します。1度に多くの企業が

●問
・宮崎労働局職業安定課
TEL 0985・38・8823

時間外急病診療電話案内

TEL 23-8212

平日夜間 19時から22時まで
日曜・祝日 9時から12時まで
(日曜・祝日は、原則小児科)

※医療機関を案内するもので、病気に関する相談を受けることはできません。

小児救急医療電話相談

TEL # 8000

365日 19時から翌8時まで
ダイヤル回線からは
TEL 0985-35-8855

※明らかに緊急を要する急病の場合は、119番をご利用ください。

軽自動車税の税率

原付・二輪・小型特殊など
 平成27年度の税制改正により、軽自動車税が表1のとおり、原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の年税額が改正されています。
四輪車など
 四輪車などは、平成27年4

表1) 原付・二輪・小型特殊など

車種区分	税率(年税額)	
	平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1000円
	50cc超90cc以下	1200円
	90cc超125cc以下	1600円
	ミニカー	2500円
軽二輪(125cc超250cc以下)	2400円	3600円
小型二輪(250cc超)	4000円	6000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1600円
	その他(フォークリフトなど)	4700円

表2) 四輪車など

車種区分	税率(年税額)		
	平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の登録車	登録後13年超(経年重課)
三輪	3100円	3900円	4600円
四輪乗用自家用	7200円	10800円	12900円
四輪乗用営業用	5500円	6900円	8200円
四輪貨物自家用	4000円	5000円	6000円
四輪貨物営業用	3000円	3800円	4500円

表3) 重課税率適用年度早見表

初度登録年月	重課税率適用年度
平成14年以前	平成28年度から
平成15年~平成16年3月	平成29年度から
平成16年4月~平成17年3月	平成30年度から
平成17年4月~平成18年3月	平成31年度から
平成18年4月~平成19年3月	平成32年度から
平成19年4月~平成20年3月	平成33年度から
平成20年4月~平成21年3月	平成34年度から
平成21年4月~平成22年3月	平成35年度から

月1日以後に新規登録する車両から新税率での適用となっています。平成27年3月31日までに新規登録した車両(初めて車両番号の指定を受けた車両)は、登録後13年まで現行税率のままです。最初の新規検査から13年を経過した車両は、表3の経年重課の年税額が適用されています。
重課税率適用年度
 平成15年10月14日以前に新規登録検査を受けた車両は車

検証に「月」の記載がないものが多いため、全てその年の12月が初年度登録年月とみなされます。
問
 ・ 税務課
 TEL 23・0115
 ・ 須木住民生活課
 TEL 48・3132
 ・ 野尻住民生活課
 TEL 44・1100

乗用装置のある小型特殊自動車も課税対象です

乗用装置のある農耕用などの小型特殊自動車(農耕用トラクター、コンバイン、農業用薬剤散布車、シヨベル・ローダ、タイヤ・ローダなど)は、公道を走行する走行しないにかかわらず、課税対象となります。現在、当該車両を所有し、標識(ナンバープレート)を取得していない人は、早急に税務課、野尻庁舎・須木庁舎住民生活課で標識の交付手続きを行ってください。
問
 ・ 税務課
 TEL 23・0115
 ・ 須木住民生活課
 TEL 48・3132
 ・ 野尻住民生活課
 TEL 44・1100

告用)を交付しています。世帯以外の方が窓口に来る場合は、委任状が必要となるのでご注意ください。また、電話での請求もできます。
● 受付窓口・問
 ・ ほけん課
 TEL 23・0116
 ・ 長寿介護課
 TEL 23・1140
 ・ 西小林出張所
 TEL 27・2180
 ・ 須木庁舎住民生活課
 TEL 48・3132
 ・ 野尻庁舎住民生活課
 TEL 44・1100
 ・ 紙屋出張所
 TEL 46・0101

報道機関への情報提供

イベントや新サービス・商品発表などの情報を、報道機関に提供したい人は、市の記者クラブに所属している報道機関に一斉に情報提供する方法があります。詳しくは、地方創生課にお問い合わせるか、市ホームページで確認ください。
● 問・地方創生課 TEL 23・1148

軽自動車税グリーン化特例延長

平成27年度税制改正で実施されたグリーン化特例(軽課)の特例措置が1年間延長になりました。これにより、平成28年4月~平成29年3月に新規取得した三輪、四輪の軽自動車、次の基準を満たす車両は、平成29年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例(軽課)が適用されます。平

表4) 四輪車等軽課(グリーン化特例による)

車種区分	税率(年税額)		
	①	②	③
三輪	3000円	2000円	1000円
四輪乗用自家用	8100円	5400円	2700円
四輪乗用営業用	5200円	3500円	1800円
四輪貨物自家用	3800円	2500円	1300円
四輪貨物営業用	2900円	1900円	1000円

①(乗用)平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車、(貨物用)平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

②(乗用)平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車(貨物用)平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

③電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

表5) 車種ごとの手続き方法と場所など

車種	手続場所と電話番号	必要なもの
125cc以下のバイク、ミニカー、小型特殊自動車(農耕作業用含む)	税務課(23-0115)、須木住民生活課(48-3132)、野尻住民生活課(44-1100)	印鑑・車台番号等・ナンバー(廃車手続)・譲渡証明(名義変更手続)
126cc~250ccのバイク	全国軽自動車協会連合会宮崎事務所(0985-51-3070)	手続場所に問い合わせください
251cc以上のバイク	九州運輸局宮崎運輸支局(050-5540-2088) 音声案内	手続場所に問い合わせください
軽自動車四輪および三輪の乗用・貨物	軽自動車検査協会宮崎事務所(050-3816-1760) 音声案内	手続場所に問い合わせください

軽自動車・原動機付自転車の手続きはお済みですか?

軽自動車税は毎年4月1日現在、車両を所有(使用)している人に課税されます。廃車または譲渡して、その手続きをしない人は、4月1日までに手続きください。なお、4月2日以降に手続きが承認された場合は課税されま

すのでご注意ください。また、所有していた人が亡くなった場合も、名義の変更(新しく所有する人が引き続き使用すること)や廃車(使用しない、業者へ売却したなど)の届出が必要ですので早急に手続きください。
◆ 手続きの方法
 車両種別によって異なります。詳しくは手続場所へ問い合わせください。軽自動車にかかる手続きは、宮崎県自家用車協会小林支部(小林警察署裏の交通安全協会横)TEL 23・2445)でもできる場合が

ありますが、別途手数料がかかります。前にも電話で内容をお確かめください。また、自動車販売店や自動車整備工場が代行できる場合もありますが、こちらも別途手数料がかかることがあります。
● 問
 ・ 税務課
 TEL 23・0115
 ・ 須木住民生活課
 TEL 48・3132
 ・ 野尻住民生活課
 TEL 44・1100

市ホームページバナー広告

市では、自主財源確保のため市のホームページに掲載するバナー広告を募集します。

- ◆ 広告の位置
「くらし」と「観光」のページの下部
- ◆ 広告掲載料
・ 事務所を市内に有する企業 月額5千円(税込)
・ 事務所を市内に有しない企業 月額1万円(税込)
- ◆ 申込用紙配布場所
地方創生課
※市ホームページからもダウンロードできます
- ◆ 申込方法
申込用紙に必要事項を記入して、バナー原稿を添えて地方創生課まで郵送または持参ください。
- ◆ 申込締切 随時
※詳しくは、市ホームページを確認ください
- 申・問・地方創生課 TEL 23・1148
〒886-8501 小林市細野 300 番地

セルフメディケーション(自主服薬) 推進のための医療費 控除の特例

平成29年1月から「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)」が始まりました。この税制は、対象となるスイッチOTC医薬品の年間購入額が1万2千円を超えた場合、確定申告を行うことにより、1万2千円を超えた額(上限金額8万8千円)をその年の総所得金額などから控除できる制度です。

※スイッチOTC医薬品は、要指導医薬品と一般用医薬品

品のうち、医療用から転用された医薬品のこと(例…かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬など)

◆対象となる期間
平成29年1月1日
～平成33年12月31日

※この特例は、平成29年分の確定申告から適用
※平成29年分の確定申告の一般的な提出時期は、平成30年2月16日から3月15日まで

◆申告対象となる人
確定申告するためには、以下の3つの条件全てに該当する必要があります。

・所得税、住民税を納めている
・制度の対象となるOTC医薬品の年間購入額(1～12月)が1万2千円を超えている(生計を一にする配偶者その他の親族の分も含む)
・1年間で、健康の維持増進や疾病予防のために特定健診、予防接種、定期健康診断、がん検診などを受診している

◆対象になる医薬品
税制の対象になるOTC医薬品は、厚生労働省のホームページに掲載されています。また、自主的な取り組みでパッケージに識別マークが記載されているので、購入する

ときにご確認ください

◆セルフメディケーションとは
世界保健機関(WHO)で、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されています。

◆注意事項
従来の医療費控除制度と同じ時にこの制度を利用することはできません。購入したスイッチOTC医薬品の代金に係る医療費控除制度については、従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)のどちらの適用とするか、選択することになります。

また、確定申告には、購入時のレシートが必要です。制度を利用する可能性がある人は、平成29年1月1日分からレシートなどを保存するようにしてください。

●問
税務課
Tel 23・0115

保健・福祉

悩み事一斉相談会

借金・サラ金・多重債務・生活苦などの経済的な問題、病気・医療費などの健康問題、家族介護・サービス内容などの介護問題、子どもの教育・教育費などの教育問題、税金のことなどで悩みのある人は、是非ご相談ください。弁護士、司法書士、保健所、社会福祉協議会、市役所担当課職員などが直接面談する方法で相談にのります。

◆日程
3月16日(木曜)
9時30分～15時

※相談時間は原則30分

◆場所 保健センター

◆対象 市内在住の人

◆費用 無料

◆申込方法
電話で申込ください。

※申込受付後、時間を振り分けます

●申込締切
3月8日(水曜)

●申・問
健康推進課
Tel 23・0323

みんなで年1回はコミュニティバスを利用しましょう!

小林市のコミュニティバスは、平成19年10月から運行され、皆さまの利用により成り立っているバスです。今後も、この「コミュニティバスを残すために、是非とも『市民年一回乗車運動』にご協力をお願いいたします。

●問：企画政策課 (Tel 23・0456)

バス乗って じょじょんよかどこ
行こかいね



経済対策 臨時福祉給付金

消費税率引き上げ(5→8%)に際し、所得の低い人の負担軽減のため、暫定的・臨時的な措置として支給される給付金です。

◆支給額
対象者1人につき
1万5000円

※支給は1回限り

◆支給対象者
平成28年1月1日に小林市に住所があり、平成28年度の住民税が課税されていない人

※非課税者であっても課税されている人に扶養されている人、生活保護を受給されている人は対象外

※小林市外で課税されている人、非課税の方を小林市外に住んでいる人が扶養している場合、小林市では申告状況が把握できません。申請書が届いても、支給対象にならない場合がありますので、ご了承ください。

◆申請書
臨時福祉給付金の対象と思われる人に申請書を送付します。未申告者は、申告を済ませ

され課税・非課税をご確認ください。非課税となった場合でも、扶養の状況を確認ください。

◆申請受付期限
2月20日(月曜)
～8月21日(月曜)

◆申請受付場所
①小林中央公民館
2月20日(月曜)～28日(火曜)

②小林市福祉課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課
2月20日(月曜)
～8月21日(月曜)

※時間外申請受付および休日申請受付を実施します。受付場所は福祉課のみです。ご注意ください

◆時間外申請受付(19時まで)
2月20日(月曜)～24日(金曜)

◆休日申請受付(9時～17時)
2月25日(土曜)、26日(日曜)

◆その他
市役所は庁舎改築により、駐車場が狭くなっております。できるだけ中央公民館での受付をご利用ください。

●問
福祉課
Tel 23・0111

案内

平成29・30年度の小規模工事等契約希望者の登録受付

市が行う小規模の工事、修繕などの受注を希望する業者は資格者名簿への登録が必要です。名簿に登録していないと受注などができない場合がありますので、必ず申請書を提出してください。

※詳細は、市ホームページで確認ください

◆受付開始日
3月1日(水曜)

◆有効年度
平成29・30年度(平成29年4月1日～平成31年3月31日まで)

◆申請方法
申請書を郵送または持参ください。

◆申請書配布場所
管財課

※市ホームページからもダウンロードできます

●申・問
管財課
Tel 23・8124

平成29・30年度の競争入札参加資格申請受付

市が行う業務(建設工事、建設コンサルタントなど、その他)に競争入札を希望する業者の申請の受付を開始いたします。市との業務を希望する業者は、必ず申請書を提出してください。資格者名簿に登録していないと受注などができない場合があります。

※詳細は、市ホームページで確認ください

◆受付期間
4月3日(月曜)

◆有効年度
平成29・30年度(期間 平成29年7月1日～平成31年6月30日)

◆申請方法
申請書を郵送または持参ください。

◆申請書配布場所
管財課

※市ホームページからもダウンロードできます

●申・問
管財課
Tel 23・8124

情報提供者などに謝礼金 空き家バンク登録受付中

市では、移住希望者などに、登録された空き家情報を提供する「空き家バンク制度」を設けています。不動産会社に取り引を依頼されていない売買・賃貸できる空き家を持っていて、空き家バンクへの登録を希望する人は、気軽に連絡ください。

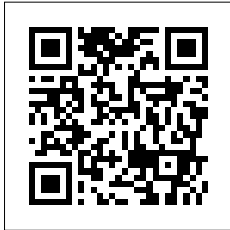
また、情報提供者に5千円、所有者に5千円を支払う謝礼金制度もあります。詳しくは、地方創生課まで問い合わせください。

◆空き家の改修補助=空き家の改修など(賃貸借契約締結後)に対する補助制度もあります(上限50万円)。

●問=地方創生課 Tel 23・1148

防災や防犯に役立つ情報届けます 小林市防災・防犯メール

災害や身近な防犯情報をお届けする「小林市防災・防犯メール」。登録希望の人は、携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で、左のQRコードを読み取り、受信メールに従い登録をお願いします。



QRコード

登録したのに、メールが届かない人は、防災メールなどを受信できない設定になっている場合があります。「city.kobayashi.lg.jp」からのメールを受信できるよう携帯電話から設定するか、最寄りの携帯電話の販売店にて受信設定を行ってください。

●問 危機管理課 TEL 23・1175

家庭菜園でさといもを栽培されている皆さまへ

市は全国でも有数のさといも産地ですが、近年疫病の被害により産地としての維持が厳しくなっています。家庭でさといもを栽培する人は、次の防疫対策をお願いします。

- ①前年のくず芋等が疫病の発生源となるので、ほ場周辺に放置せずに土中に埋めるかビニール被覆しましょう
- ②さといもの登録農薬は、発

病後の散布では効果が低い
ため、予防散布を心がけま
しょう

●問

・JAこばやし園芸課
TEL 23・1318
・西諸良農業改良普及センター
TEL 23・5105

スポーツ安全保険に 加入しましょう

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。万一の事故や賠

償責任などの事故に備えて加
入しましょう。

◆対象

子ども会、運動クラブ、文
化・ボランティア団体など4
人以上のグループで加入でき
ます。

◆加入方法

加入依頼書に必要事項を記
入し、掛金を添えて指定銀行
(宮崎銀行)の窓口へ提出し、
加入依頼書を振込当日に宮崎
県支部へ郵送ください。その
際、振込手数料がかかります。

また、インターネット加入
もできます。詳しくは(公財)
スポーツ安全協会ホームペー
ジをご覧ください。

◆受付開始 3月1日(水曜)

◆加入依頼書配布場所

・スポーツ振興課、教育委員
会須木分室・野尻分室、西小
林出張所、紙屋出張所

◆保険期間

4月1日～翌年3月31日
※4月1日以降の入金の場合
保険は入金日の翌日から有
効になります

◆その他

詳しくは、(公財)スポー
ツ安全協会またはスポーツ安
全保険加入システム「スポ安
ネット」のホームページを参

照ください。

●申・問

・(公財)スポーツ安全協会
宮崎県支部
TEL 0985・55・3136

広報紙など音訳CD を利用しませんか

音訳ボランティア団体「小
林朗読友の会」では、視覚障
がい者の方へ「広報こばや
し」、「お知らせ」などを音訳
したCDを制作し、郵送して
います。家族、知人、友人で
視覚障がい者の方がいました
らCDの利用を勧めていただ
き、お気軽にご連絡ください。

●問

・社会福祉協議会
TEL 23・3466

広報紙に広告を掲載 しませんか?

「広報こばやし」に掲載す
る有料広告を募集します。

◆今回の募集号

平成29年4月号～6月号

◆掲載枚数

1号につき8枚

◆掲載位置 裏表紙

◆申込方法

指定の申込書に原稿案を添
付し、郵送で提出ください。
申込書は地方創生課にあり、
市ホームページからもダウン
ロードできます。

◆申込期限 3月3日(金曜)

※申込多数の場合は、抽選

◆その他

詳しくは問い合わせるか、
市ホームページでご確認くだ
さい。

●申・問

・地方創生課
小林市細野300番地
TEL 23・1148

◆規格・広告掲載料(消費税及び地方消費税を含む)

枚数	サイズ	金額
1枚分	天地 62 ^{mm} × 左右 88 ^{mm}	10,000円
2枚分	天地 130 ^{mm} × 左右 88 ^{mm}	20,000円
4枚分	天地 130 ^{mm} × 左右 183 ^{mm}	40,000円
6枚分	天地 198 ^{mm} × 左右 183 ^{mm}	60,000円
8枚分	天地 266 ^{mm} × 左右 183 ^{mm}	80,000円